

平成23年7月28日

教育委員会第7回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第7回定例会記録

◇開会年月日 平成23年7月28日（木曜日） 午後 1時35分開会
午後 2時40分閉会

◇開催の場所 教育長室

◇出席委員 5名

委員長	阿部盛男君	委員	鶴岡昭雄君 (委員長職務代行者)
委員	津嶋ユウ君	委員	今井多貴子君
教育長	境直彦君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤和夫君	事務局次長兼 教育総務課長	小畑孝志君
学校教育課長	山田元郎君	学校管理課長	菅原正好君
生涯学習課長兼 中央公民館長	高橋忠之君	体育振興課長	亀山栄記君
歴史文化資料 展示施設整備 対策室長	菊地広君	河北総合 センター館長	武山賢君
参事兼 遊楽館長	高橋憲悦君	図書館長	今野金俊君

◇書記

教育総務課長 補佐	大崎正吾君	教育総務課 主任	高橋健之君
教育総務課 主任	山内龍一郎君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・齋藤氏庭園の再開について

報告事項

報告第 8号 専決処分の報告について

専決第12号 平成23年度石巻市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会の事務に係る部分）

報告第 9号 平成24年度使用教科用図書採択について

報告第10号 専決処分の報告について

専決第13号 東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱

審議事項

第18号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備方針について

その他

午後 1時35分開会

○委員長（阿部盛男君） ただいまから平成23年第7回定例会を開会いたします。

本日の欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議録署名委員ですが、鶴岡委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部盛男君） 本日の案件ですが、一般事務報告が2件、報告事項が3件、審議事項が1件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長からお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、今月21日まで開会していました市議会第2回定例会における内容について、ご報告いたします。

一般会計補正予算につきましては、この後の報告事項でございますので、後ほどご報告をすることになります。私からは本会議と環境教育委員会での質疑内容についてお話しします。

最初に、補正予算等の質疑におきまして求められた内容は、放射能への対応について、齋藤氏庭園と文化財の施策に関して、教育施設の今後の復旧・復興方針について、今回の震災にかかわる児童・生徒の就学援助費についての4項目ございました。

また、環境教育委員会では8項目について質疑が行われました。

被災児童・生徒の心のケアについて、大川小学校に関連する事項について、学校プールの被災状況及び今後の見通しについて、遊楽館のプール利用について、（仮称）市民文化ホール建設推進費について、公民館の被災状況について、学校給食センターの被災状況及び今後の見通しについて、体育施設についてという8項目について質疑がなされております。

大川小学校に関しては、私から答弁いたしまして、それ以外は関係課長が答弁しております。

大川小学校に関しては、次の内容の質問がございました。全校生徒の7割が犠牲となった大川小学校について、子どもを亡くした親へのグリーフケアが大切であり、二度とこのようなことが起こらないよう震災当時の経緯、経過について検証すべきではないかということの質疑が

ありまして、私からは、その事実関係をはっきりさせたいという遺族の思いは、もちろん承知はしているわけですが、事実というのは点でわかっていることであり、それをつなげる線というものが考えられるわけですが、これを結ばないことには当時の状況が明らかにならないということでございます。

そしてさらに、これからの大川小学校について、地域とともに考えてつくり上げていくためにも、保護者や遺族、あるいは地域と学校のあるべき姿を、今後求めるための話し合いをどのようにしていかなければならないのか。今回のことに関しては、最も安全であるべき学校の管理下で起きたことであり、教育委員会としては、さらに危機管理意識を高めるべく各学校を指導するとともに、大川小学校のことを忘れることなく地域とともに歩む学校を目指していきたいと思う旨の答弁をしております。

以上、報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、私から1点お聞きしますが、大川小学校の件について教育長は、具体的にはどういうことをお考えでしょうか。

○教育長（境 直彦君） これまで教育委員会では2回の説明会を行っておりまして、その2回目では、今後、教育委員会としては説明会は行わない旨の回答をしているところであります。

ただ、遺族の間ではまだ、その事実関係がはっきりしないというところのお話もありますので、教育委員会で見つかっている事実と、遺族が知っている部分とで、点の事実はわかっておりますけれども、その間を埋めることは現状としては大変難しい状況下にあるということで、それらの情報をつなぐべく努力はしていかなければならないのかと考えております。ただ、それが果たして全体の間で行うことが妥当なのか、それとも、そういう情報収集した結果として、こういう形が見えてきたということの報告をすべきなのか。今後、もう少し詰めていかないと、まだ結果としては見えてきていないという状況にあります。

○委員長（阿部盛男君） 大変大きな問題であり、かつ、全国的に関心が高い事例ではあります。それで検証となったとき、今までやってきたのは、助かった児童・生徒へのその当時の状況の聞き取りであります。ただ、それをもってすべて終わりであっては極めて浅い聞き取りに終わってしまうのではないかと思います。客観的なものとしては迎えに行った、そして、集団で高台へ向かって山すそを避難している最後の姿を見ている保護者の聞き取りが必要だと思

ます。全部とは言わないけれども、できるだけ当時、職員、児童がどういう動きだったかを聞き取りすることによって、時間の経過を把握できると思います。

そのようなことを踏まえて、総合的に事実関係を把握しているというのが検証でないかと思えます。大川小学校の件につきましては、事実関係をできるだけ把握して、教育委員会として、今後のいろいろな自然災害等に対する教訓としていかなければならないと考えております。

今後カウンセリングの実施を検討すべきではないでしょうか。

○**学校教育課長（山田元郎君）** カウンセラーについては、大きな心の傷を受けている方がいるということで、地域の保健師の方と一緒に一巡しました。

その中で特に心が痛んでいる方の中に、今度は臨床心理士だけではなくて医師も含めたカウンセラーを入れて、2回目のカウンセリングを行うこととしております。

今後、教育委員会としては継続的にカウンセリングを行い、心のケアを進めたいと思っております。

○**委員長（阿部盛男君）** 教育長から議会で報告されたことについて、私の感じたことなどをお話ししましたが、あとは資料を準備していただければなと思います。ただ、何度も申しますが、きちんとした資料を整理しておく必要性は教育委員会としてあるんだと確信しております。

ほかの委員方いかがでしょうか。

（「よろしいですか」との声あり）

○**委員長（阿部盛男君）** 津嶋委員。

○**委員（津嶋ユウ君）** 検証という点ではなくて、その大川小関連の対応で新聞で見たんですが、教育長が土日を使って弔問に歩いているというのが出ておりましたけれども、それがなぜ土日なのかということと、その弔問に歩く計画は大分前からあったのか、それとも境教育長が就任されてからのことなのかということ、それから、お一人でいらしているのか、どなたか一緒にいらしているのか、お聞きしたいと思えます。

○**委員長（阿部盛男君）** 教育長、いいですか。

○**教育長（境 直彦君）** 先月の6月25日ですか、教育委員会があった後、11時から就任の記者会見がありまして、その席上、大川小学校のことを聞かれましたので、学校管理下で起ったということは重大なことだということをお知らせしました。また、教育長として、遺族の方とお話し合いをするんですかという形の質問になってきましたので、何らかの形でお会いできることならお会いしたいと、その段階で答えておりました。というのは、就任する段階で、私は今回のことの経緯は報道でしかわからなかったですけども、就任した以上は遺族の方を訪問

することは自分に課せられた一つであると考えておりましたので、それをいつから始めるかということでした。

平日はとても回るといことができないということと、それから実際にお仕事を持っている方がおられますので、どうしてもおうちにだれもいない状況があったり、あるいは実際に保護者の方がおられないという場合もありますので、土曜日、日曜日を中心に回りたいと、実際は先週の土曜日しか回っていませんが、土曜日もご自宅に両親がお仕事でいらっしゃらない家庭もありましたので、その場合はそこは訪問しないで次の機会にというような形でしております。

○委員（津嶋ユウ君） あと、お一人でいらしているのか、どなたか一緒かお聞きします。

○教育長（境 直彦君） 大川小学校の先生にお願いをしまして、ご案内だけはしていただき、訪問は私一人だけでやっております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） はい、わかりました。

○委員長（阿部盛男君） そのほか関連してございますか、ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

齋藤氏庭園の再開について

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

齋藤氏庭園の再開について、歴史文化資料展示施設整備対策室長から報告をお願いいたします。

○歴史文化資料展示施設整備対策室長（菊地 広君） それでは、私から国指定名勝齋藤氏庭園の再開についてご報告を申し上げます。

表紙番号2の1ページ、2ページをお開き願います。

国指定名勝齋藤氏庭園は、3月11日の震災以降、灯籠の倒壊などが発生し、建物等についての安全性の確認のため休園としておりましたが、石巻市公共建築物被害状況調査が終了し、使用できる建物、使用できない建物について判明いたしましたので、一部見学できない場所がございますが、川開きに合わせ7月31日曜日より再開し、今後の復興の一助とするものでございます。

なお、再開に当たりましては、危険箇所への観覧者立ち入りの遮断等の安全措置を行いますとともに、展示資料に一部損傷が生じた縄文記念館については観覧の見合わせ、お休みどころとしていた中門については使用不可の判定のため、立ち入り禁止の措置をそれぞれ講じる

こととしております。

また、観覧料につきましては、観覧できない施設と場所があり、縄文記念館も見学できない等のことから無料で公開といたすものでございます。開園時間、休園日はこれまでと同じとなりますが、8月1日の月曜日、川開きのため臨時の開園とする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で一般事務報告を終わります。

報告第8号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君） 次に、報告事項に入ります。

報告第8号 専決処分の報告について、専決第12号 平成23年度石巻市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。

これは事務局長からお願いいたします。

○事務局長（佐藤和夫君） それでは、報告第8号 専決処分の報告についての専決第12号 平成23年度石巻市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会の事務に係る部分）についてのご報告を申し上げます。

本報告につきましては、平成23年市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、7月1日付で異議のない旨、専決処分を行いましたので報告するものでございます。なお、本予算案につきましては市議会第2回定例会において、既に可決されております。

今回の補正予算は、東日本大震災に伴う災害復旧経費、それから災害関連経費を増額するとともに、災害復興を最優先とした事務事業の整理と財源確保のための当初予算の抜本的見直しに係る歳入歳出予算の調整についてもあわせて行ってございます。なお、当初予算の抜本的見直しによります歴史文化資料展示施設整備事業を初めとする各種建設事業、（仮称）市民文化ホール建設基金への積立金、それから被災により閉鎖中の教育施設に係る維持管理経費など、事業の中止、休止及び予算縮小により、教育費において55の事業で12億3,295万8,000円の削減を図っております。

それでは、別冊の1ページから3ページをごらん願います。

それぞれのページの補正額の合計欄でございますように、歳入歳出予算の補正前の額から7億1,156万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億3,518万9,000円とするものでございます。

その主な内容をご説明申し上げますが、当初予算の抜本の見直しに伴う歳入歳出予算の調整につきましては、それぞれ説明は省略させていただきますことをあらかじめご了承賜りたいと存じます。

それでは初めに、歳出からご説明申し上げますので、28ページをごらん願います。

10款教育費、2項小学校費、4目東日本大震災関係費の1小学校教育振興援助費（東日本大震災関係分）に2億円、それから30ページ、3項中学校費の4目東日本大震災関係費の1中学校教育振興援助費（東日本大震災関係分）に2億1,000万円をそれぞれ計上してございますが、これは震災により就学が困難となった小・中学校の児童・生徒に対する学用品、通学費等の就学援助に要する経費を措置したものでございます。

次に、38ページをごらん願います。

6項社会教育費、1目社会教育総務費の10毛利コレクション調査データ修復事業費に365万2,000円を計上しておりますが、これは被災した毛利コレクションのデータ修復等に係る臨時職員賃金に要する経費などを措置したものでございます。

次に、54ページをごらん願います。

11款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、2目社会教育施設災害復旧費に3,560万円を、また56ページ、5項その他公共施設・公用施設災害復旧費の2目その他公共施設災害復旧費に1億円を計上しておりますけれども、これは被災した教育施設の災害復旧に要する経費を措置したものであり、遊楽館分510万円、渡波公民館分1,350万円、図書館分400万円、河北総合センター分1,300万円、総合体育館分1億円を計上しております。

次に、債務負担行為についてご説明申し上げますので、58ページをごらん願います。

債務負担行為では、当初予算の抜本の見直しによる図書管理システム借上料の変更及び歴史文化資料展示施設整備事業の廃止を計上しております。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、8ページにお戻りいただきたいと思っております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金の1節小学校費補助金に222万7,000円を、それから2節の中学校費補助金に226万9,000円を、それから4節の社会教育費補助金に1億414万9,000円を、それから10ページの15款県支出金、2項県補助金、9目教育費

県補助金の4節社会教育費補助金に520万7,000円を計上しておりますが、これは平成22年度中に交付されなかった補助金を過年度分として計上したものでございます。

次に、8ページにお戻りいただきます。

7目災害復旧費国庫補助金に9,039万8,000円を、それから24ページをごらんいただきます。21款市債、1項市債、9目災害復旧債に4,510万円を計上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました教育施設の災害復旧に要する経費に対する財源を措置したものでございます。

次に、10ページにお戻り願います。

9目教育費県補助金の2節小学校費補助金に2億円を、3節中学校費補助金に2億1,000万円を計上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました震災により就学が困難となった小・中学校の児童・生徒に対する学用品、通学費等の就学援助に要する経費に対する財源を措置したものでございます。

次に、16ページをごらん願います。

17款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金の1節教育総務費寄附金では、奨学資金費ということで申し出のありました寄附金、1件分300万円を計上したものでございます。なお、歳出予算の奨学資金費におきまして同額を財源振りかえしております。

次の5目災害復旧費寄附金では、震災のために寄せられました寄附金15件分3,923万3,000円を計上してございます。

次に、22ページをごらん願います。

20款諸収入、4項雑入、3目雑入の23節社会教育費雑入の14毛利コレクション調査データ修復事業委託金に365万2,000円を計上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました毛利コレクション調査データ修復事業費に対する財源として宮城県ミュージアム復興事業実行委員会からの委託金を措置したものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございましたらどうぞ。よろしいですか。

（発言する者なし）

報告第9号 平成24年度使用教科用図書採択について

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

次、報告第9号 平成24年度使用教科用図書採択について報告を受けたいと思います。

これは学校教育課長にお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは、報告第9号 平成24年度使用教科用図書の採択について報告いたします。

資料1の5ページをごらん願います。

平成24年度使用教科用図書の採択について、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項第13号の規定により専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

平成24年度使用教科用図書の採択につきましては、石巻地区教科書採択協議会の規定の通りまして、小・中学校の特別支援学級用と中学校の教科用図書全教科の採択事務を行い、7月14日及び19日の採択協議会でこのとおりに決定いたしました。

7ページをごらん願います。

この一覧表につきましては、文部科学省著作教科書でございます。表中にあります星の数が教科書の難度を示しておりまして、星の数が多いほど難度が高くなっております。

8ページから10ページまでは市販の教科用図書または一般図書、これは学校教育法附則第9条の規定による教科用図書と言われるものです。子どもの障害の程度に応じて、この中から年度ごとに使用することが可能です。今回、新たに加わった図書は、表中小学校の生活のナンバー9、算数のナンバー54、中学校では10ページの表中保健体育のナンバー20の計3冊ございました。

次に、11ページをごらん願います。

平成24年度から中学校で新学習指導要領が完全実施になることから、中学校の通常学級用教科用図書は全教科の教科書と地図帳について採択協議を行った結果、ごらんいただいている一覧のように決定いたしました。

次に、採択の経過についてご報告いたします。

6月6日に石巻地区教科書採択協議会役員会を行い、今年度の教科書採択の方針、日程を協議いたしました。6月30日、7月1日の2日間に専門委員会を行いました。

7月14日に石巻地区教科書採択協議会を行い、専門委員会それぞれの代表から答申を受けるとともに、各学校から提出された採択希望資料をもとに採択委員が協議し、決定いたしました。結果につきましては、6ページの写しのとおり7月20日に石巻市教育委員会教育長あてに通知をしております。さらに、各地教委から各学校に通知され、現在は教科書需要数報告の手続が行われているところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございましたらどうぞ。よろしいですか。

（発言する者なし）

報告第10号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

報告第10号 専決処分の報告について、専決第13号 東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱について報告を受けたいと思います。

事務局次長兼教育総務課長からお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、私から専決第13号 東日本大震災に伴う石巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱についてご説明申し上げます。

本件は、大震災で住居が全半壊するなど就学が困難となった保護者を対象に援助を行うものであり、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条2項の規定により、ご報告申し上げます。

それでは、資料に基づきご説明申し上げますので、14ページをごらんください。

まず、第1条は要綱制定の趣旨について、第2条は用語の定義について、第3条は学用品や就学旅行費など就学援助の種類について、それから支給の額については17ページの別表に規定したものでございます。

第4条は市税の減免や住居の全半壊など支給対象者を規定したものでございます。

次に、第5条及び第6条は申請及び認定について、第7条は援助の期間を規定したものでございます。

次に、第8条は認定内容の変更の届け出について、第9条は援助の受給辞退の届け出について規定したものでございます。

次に、第10条及び第11条につきましては、援助の交付申請及び学用品等の援助費は受給者に、医療費については医療機関に口座振り込みするなど、その支給方法について規定したものでございます。

次に、第12条は援助の停止及び認定の取り消しについて、第13条は援助費の返還について規定したものでございます。

次に、本要綱は、公布の日から施行し、平成23年4月1日から適用する旨、規定したものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございますでしょうか。ございませんか。

（発言する者なし）

第18号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備方針について

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で報告事項を終わります。

次に、審議事項に入ります。

第18号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備方針についてを議題といたします。

事務局次長兼教育総務課長からご説明をお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、ただいま上程されました第18号議案 石巻市立学校施設災害復旧整備方針についてご説明申し上げます。

19ページをごらん願います。

本案は、大震災により小・中・高等学校及び幼稚園合わせて16施設が被災し、現在、応急的な対応として他校の一部を間借りして授業再開しているところでございます。これらの学校施設の災害復旧整備につきましては、現在、策定作業を進めております石巻市の災害復興基本計画との整合性を図りながら、そしてまた、本市のまちづくりとあわせて進めていく必要がありますことから、その基本的な整備方針を定めたく教育委員会の議決を求めようとするものでございます。

それでは、まず災害復旧の基本理念でございますが、被災した学校施設は、小学校が10校、中学校が4校、高等学校が1校、幼稚園1園の計16施設にわたり、地域によっては3階上部まで津波が襲来し、甚大な被害をこうむっており、使用不可能な状態となっており、これらの学校は他校の一部を間借りして授業を再開しているところでございます。中でも、渡波小学校、渡波中学校及び女子商業高等学校につきましては、学年ごとに違う学校に分散しており、学校運営上、特に不便を強いられておりますことから、優先して仮設校舎を建設し、早期に教育環境の改善を図るべく、渡波小学校、渡波中学校の仮設校舎については7月4日に工事着手したところでございます。

次に、適正規模・適正配置についてでございますが、本市では平成22年1月に市立小・中学

校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定いたしまして、地域との合意や地域からの求めに応じ、個別に適正な学校配置の実現を目指すこととしているところでございます。具体的には、小学校においては1学年2学級を下限とした12学級以上、中学校においては1学年平均3学級とした9学級以上を適正規模とするとともに、平成17年の市町合併以前の旧町に少なくとも1つの小学校・中学校を残すことを基本とし、この適正規模・適正配置に伴い遠距離通学となる児童・生徒については、安全な通学が可能となるようスクールバス等の支援策を講じることとしているものでございます。

学校施設の災害復旧につきましては、児童・生徒の安全・安心の確保を行い、教育基本法に基づいた均等な教育環境を確保し、学校と地域のつながりを視野に入れながら通学区域の見直しを含めた学校配置を進めたいと考えているところでございます。

次に、20ページになりますが、復旧スケジュールの準備期間についてでございますけれども、まず学年ごとに分散している学校、それから教室数の不足により学級数の基準を超えたり、あるいは多目的室などの大きな教室で異なる学年の学級が入って授業をしている学校について、本年度内に仮設校舎を建設し、児童・生徒の教育環境の改善に努めてまいります。

また、この仮設校舎の建設と並行いたしまして、適正規模・適正配置による学校施設の配置計画を平成24年度までに策定し、平成25年度には年次計画により新校舎整備事業に着手していきたいと考えているところでございます。時間は短いですが、可能な限り早期に整備をしまして子どもたちの教育環境を整えたいというところでございます。

最後に、学校施設の配置計画の策定に当たりましては、今回の震災を受け、地震や津波などの自然災害から児童・生徒を守り、そしてまた地域住民の安全・安心な避難施設としての整備が必要であり、震災以前の配置にとらわれず学区の見直しや統合を行い、各地域の復旧、復興にあわせた学校の配置計画を策定してまいりたいと考えているところでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

19ページのところで、さきに教育委員会では適正規模・適正配置ということでご説明あったように、小学校は1学年2学級、中学校は1学年3学級で進めてきました。ただ、これがあくまでも原則で、今回の震災を受けて、沿岸部は中・長期的な展望を考えなければならない事態に遭遇しているのではないかと思います。今までのように単独で一つの学校、25人いても一つの学校、50人でも一つというようにはいかない。つまり、地域の住民の方々の意向を十分踏まえ

て統廃合をやるのが一番いいところですが、教育委員会として、新たな統廃合というものも視野に入れておかなければならないと考えております。よろしくご配慮をお願いしたいと思ます。

この件について、ほかに委員からございませんか。

○委員（津嶋ユウ君） 復旧スケジュールで平成23年度、平成24年度、平成25年度には新校舎整備事業に着手していくということですが、この時期までに石巻市全体の復興スケジュールが出ていて、どの地区には住むとか、だからここには学校が適切だとかという見通しもあって、この流れになっているのでしょうか。そうしないと、まるで子どもたちがいないところにも、もとあったから学校つくるということになってしまうのではないのでしょうか。

それから、例えば、蛇田小学校や釜小学校など、集中的に子どもたちが行っている学校について、今回の通学区域の見直しは、子供たちが少なくなったところだけでなく、多くなり過ぎていることも含めて見直しを図るのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部盛男君） 事務局次長兼教育総務課長、お願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 市では9月の市議会定例会に復興計画の中間案を説明申し上げて、最終的には11月中に策定するという計画で進めております。

そういう関係上、私どもも、その計画に盛り込む必要がございますので、取り急ぎ、方針を定めておいて、基本的な計画を今後策定するということとなります。その段階において、子どもが少なくなった地域と、仮設住宅などで子どもがふえている地域がございますから、そのような学区の見直しも、今後、この中で整理していきたいと思っております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） はい。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

○委員長（阿部盛男君） 被災を受けた学校は、幼稚園、小・中・高と16施設に及んでいるわけですが。小学校の10というのはどこどこになりますか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 小学校については、門脇小学校、湊小学校、湊第二小学校、渡波小学校、大川小学校、雄勝小学校、船越小学校、相川小学校、吉浜小学校、谷川小学校、この10校でございます。

では、中学校もですか。

○委員長（阿部盛男君） はい。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 中学校については、湊中学校、渡波中学校、大

川中学校、雄勝中学校、高校については女子商業高校、それから幼稚園については湊幼稚園、以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） 16施設ですね。はい、わかりました。

それでは、そのほかございませんでしたら、よろしいでしょうか

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第18号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第18号議案は原案のとおり可決いたします。

その他

○委員長（阿部盛男君） その他に入ります。

初めに委員方から何かございましたらどうぞ。ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） 学校教育課長に1つお聞きします。

これも新聞報道でしかわかりません。小・中学校が夏休みに入ったわけですけれども、授業数確保の観点から、夏休みの短縮を実施しているか、お聞きしたいと思います。

○学校教育課長（山田元郎君） 基本的には、7月の土曜日を3回授業日とし、そして1学期の終業式を7月20日、2学期の始業式を8月20日にすることで、授業日数、そして時数を確保しています。

また、先の話になりますが、冬期休業についても同様に日程を考えておまして、2学期の終業式は12月26日、3学期の始業式は1月5日というように、夏季休業、冬季休業を、短縮することで、年間を通して見て授業時数の確保ができるということで計算して進めているところでございます。

○委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

何とかおくれた分を取り戻すよう努力していただかなければいけないところだと思っておりますけれども、いい方策をとっていただきました。

保護者の方々も、特に受験を控えた生徒の保護者の方は学力が落ちてしまうのではないかとこのことを心配していたと思います。よろしく願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

○委員（今井多貴子君） ここではないんですけれども、各学校の避難所に、慰問される方、シルク・ドゥ・ソレイユだったり、いろいろな方が各小学校を慰問していて、実はトラブルがあったというのをご存じでしょうか。

石巻市ではないんですが、小学校に慰問されたときに、何々小学校に慰問に行きますということで、慰問先の下承が出て小学校に行きました。そこでももとのあった小学校に慰問して、間借りしている小学校にそのイベントを見せなかったという例があるそうなんです。それで、その間借りしている小学校のご父兄からは、それはどういうことなんだということでクレームがついて、騒ぎになっている事例があるかと思います。

そういうことというのは、校長先生に一任されているものなのか、それとも教育委員会か、どこかの機関があって受けてよろしいとなっているのか。今後、この石巻市内でも、これから2学期が始まり、3学期が始まりと、中長期的に皆さんから支援を受けて子どもたちのそれぞれのケアをしていただけたらと思うんですが、その辺の間違いがないように周知徹底していただきたいと思います。

○委員長（阿部盛男君） 学校教育課長、その点、どうでしょうか。よろしくをお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） 責任ということになります。校長は校務を整理し、所属職員を監督するというように学校教育法等で示されていますとおり、最終責任は校長、つまり校長でございます。ただ、校長の監督責任をとるのが教育委員会でございますので、校長会等で、そのような間違いがないように指導してまいりたいと思っております。

○委員長（阿部盛男君） 現場の校長の判断ですから、そこは校長としての配慮が足りなかったと思います。

○委員（今井多貴子君） そうですね。ありがとうございました。

○委員長（阿部盛男君） その他ございますでしょうか。

それでは、課長方からどうぞ、何かございましたら。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次回の日程について事務局からお願いします。

○書記（大崎正吾君） それでは、次回日程についてお知らせいたします。

次回、8月の定例会につきましては、8月25日木曜日、午後1時30分から開催する予定となっております。場所につきましては、現時点でまだ未定でございますので、開催通知によりご案内いたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 2時40分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男

署名委員 鶴 岡 昭 雄